



養老町告示第 108 号

入札公告

事後審査型条件付き一般競争入札を行うので、養老町事後審査型条件付き一般競争入札取扱要綱第3条の規定により公告します。

令和8年5月7日

養老町長 川地 憲 元



1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事番号	養総工第2号
(2) 工事名	養老町上水道事業 第1ポンプ場系テレメーター装置更新工事
(3) 工事場所	岐阜県養老郡 養老町 地内
(4) 工事概要	第1ポンプ場系テレメーター装置更新工事 ・第1ポンプ場 ・第1ポンプ場高区末端圧検出所 ・第1ポンプ場低区末端圧検出所 ・養老中継ポンプ場 ・高林中継ポンプ場 ・養老高区配水池
(5) 工期	契約締結の日から令和9年3月 19 日まで
(6) 予定価格	事後公表
(7) 最低制限価格	無
(8) 低入札調査基準価格	有(失格判断基準価格有)
(9) その他	ア 本工事は、電子入札システムを用いて行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、書面で提出できるものとする。 イ 本工事は電子契約の対象とする。

2 契約条項を示す場所 養老町役場 総務課

3 入札に参加する者に必要な資格

本工事は、単体企業による事後審査型条件付き一般競争入札とする。入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者とする。

- (1) 告示日における最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の電気工事における総合評定値(P)が750点以上あること。
- (2) 電気工事について、養老町建設工事入札参加資格者名簿に岐阜県内の本店が掲載されていること。
- (3) 経営審査申請書を国土交通大臣又は知事に提出し審査を受けていること。
- (4) 建設業法(昭和24年法律第100号)に定める一般建設業又は特定建設業の許可を受けていること。
- (5) 次に掲げる全ての条件を満たす技術者を専任で配置できること。
 - ・建設業法第26条(主任技術者及び監理技術者の設置等)に該当する資格を有する者であること。
 - ・本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。
 - ・常勤の自社員(在籍出向者、派遣社員は認めない)であり、かつ、入札参加資格申請書提出期限日現在において、3カ月以上の恒常的な雇用関係を有する者であること。
 - ・公告日より過去10年以内に、元請けとして施工した電気工事において、主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐として従事した実績を有する者であること。
- (6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 入札の公告を行った日から入札の日までの間について、岐阜県又は養老町から指名停止を受けていないこと。
- (8) 発注する工事に対応する建設業法による建設工事の業種につき、許可を有しての営業年数が3年以上あること。
- (9) 発注する工事を構成する一部の工種を含む工事について元請として施工した実績があり、かつ、当該工事と同種又は類似の工事を施工した経験がある者。

4 入札日程

手続き等	期間・時期	方法・場所等
設計図書等の閲覧	令和8年5月7日(木) 令和8年6月2日(火)午後4時まで	養老町ホームページ、電子入札システムにおいて公開する。
質問受付	令和8年5月7日(木) 令和8年5月19日(火)午後4時まで (注1)	質問は、質問書(様式第4号)を作成し、電子メール(注2)により提出すること。 ※必ず総務課に送信した旨を電話で連絡すること。
質問回答	令和8年5月25日(月)	養老町ホームページ、電子入札システムにおいて公開する。

入札参加申請の受付	令和8年5月7日(木)から 令和8年5月27日(水)午後4時まで (注1)	電子入札システムにより、入札参加申請書(様式第1号)、誓約書等を添付のうえ申請すること。
入札参加資格確認通知書の発行	令和8年5月29日(金)	電子入札システムによる。
入札書の受付	令和8年6月2日(火)午前8時から 令和8年6月3日(水)午後4時まで	入札書及び積算内訳書を電子入札システムにより提出すること。
開札	令和8年6月4日(木)午前9時から	電子入札システムによる。 開札場所: 養老町役場2階研修室
入札参加資格確認資料の提出	令和8年6月8日(月)午後4時まで	入札参加資格確認申請書等を養老町役場総務部総務課まで持参により提出すること。 <提出書類> 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式第2号)別紙含むその他指定する資料(注3)
落札決定	令和8年6月15日(月)※予定	電話等により通知する。

(注1) 土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(注2) メールアドレス: 01yorosoumu@town.yoro.gifu.jp

(注3) 養老町事後審査型条件付き一般競争入札取扱要綱の様式第2号に基づき作成すること。

5 契約条件等に関する事項

- | | |
|--------------|----------------|
| (1) 入札保証金 | 免除 |
| (2) 契約書作成の要否 | 要 |
| (3) 契約保証金 | 養老町契約規則の規定による。 |
| (4) 議会の議決 | 不要 |
| (5) 前払金の有無 | 有 |

6 担当課

区分	担当課	電話番号等	住所
入札担当課 契約担当課 申請受付担当課	養老町役場 総務部総務課	Tel:0584-32-1101 Fax:0584-32-2686	〒503-1392 養老郡養老町高田798番地

発注担当課	養老町役場 産業建設部水道 課	Tel:0584-32-5082 Fax:0584-32-1946	〒503-1392 養老郡養老町高田798番地
-------	-----------------------	--------------------------------------	----------------------------

7 その他

- (1)この公告に記載していない事項については、地方自治法、同法施行令、養老町契約規則、養老町事後審査型条件付き一般競争入札取扱要綱、養老町電子入札実施要領、養老町電子入札運用基準及び「事後審査型条件付き一般競争入札の共通事項について」その他関係法令に定めるところによる。
- (2)下請業者の選定並びに工事材料等を購入する場合は、養老町内に事業所を有する者の中から選定するよう努めること。
- (3)この公告に記載する内容及び設計書等に変更が生じた場合、変更後の内容を養老町ホームページに掲載する。